

令和6年度税制改正 定額減税セミナー

税制改正により、本年6月以降最初に支払う給与等において所得税と住民税が軽減される「定額減税」がスタートします。

当セミナーでは「定額減税」の内容に加え、よくご質問を受ける内容についても触れながら、給与計算・年末調整の実務上の留意点について説明します。経理担当者や給与計算担当者等の方々は、この機会にぜひご参加ください！

■日時：令和6年**6月26日（水）**
14：00～15：30

■会場：**海津市商工会 2階 会議室**
海津市海津町高須563-1

■講師：**三浦 陽平** 氏
公認会計士
税理士



対象者って？

いくら減税されるの？

注意点は？

会社としてはどんな実務が必要？



受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

海津市商工会 行

FAX 0584-53-3023

申込締切日：6月21日（金）

事業所名		氏 名	
住 所	〒	T E L	
F A X		e-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

海津市商工会

電話：0584-53-2111 FAX：0584-53-3023

主催：岐阜県商工会連合会 岐阜・西濃ブロック広域支援室

（この事業は制度改正等の課題解決環境整備事業として開催します）

お問合せ